資料２

２　審議事項

イ　小児がん拠点病院について

内　容

1　国から示された方向性

2　県の現状について

3　県の方向性（案）について

小児がん拠点病院等の整備指針の改定について

国資料

第5回小児がん拠点病院等の指定要件に関するワーキンググループ
令和8年6月23日
資料1
一部改変

令和８年度「小児がん拠点病院等の整備に関する指針」の改定概要

1. 2040年を見据えた小児がん医療提供体制構築に向けた類型の見直し

- 小児がん罹患者数の減少が見込まれる中、質の高い小児がん医療提供体制を維持するため、高難度医療、希少がん診療、国際共同治験等について一定の症例集積を図る観点から、小児がん拠点病院の指定数を15か所程度から10か所程度へ集約化
- 各都道府県において、小児がん患者が適切に診断され、必要な医療へ円滑にアクセスできる体制を確保するとともに、治療後の長期フォローアップや地域での支援を切れ目なく受けられるようにする観点から、「都道府県小児がん拠点病院」の類型を新設
- 各都道府県において診療所も含めて長期フォローアップを実施できる体制を構築するために、小児がん連携病院を小児がん連携医療機関へと見直し

2. ドラッグラグ・ドラッグロスの解消に向けて

- 国立がん研究センター及び国立成育医療研究センターを、国際共同治験や医療技術開発に取り組む中央機関として指定
- 小児がん拠点病院における未承認薬・適応外使用薬へのアクセス改善

3. 全国小児がん拠点病院等連絡協議会の役割強化及び都道府県小児がん診療連携協議会の新設

- 従来の地域ブロック協議会が担っていた役割を全国小児がん拠点病院等連絡協議会へ移行し、日本全体の小児がん医療提供体制に係る課題について協議するとともに、必要に応じて都道府県を越えた広域的な課題についても協議
- 都道府県小児がん診療連携協議会において、都道府県内の小児がん医療提供体制に係る諸課題について協議

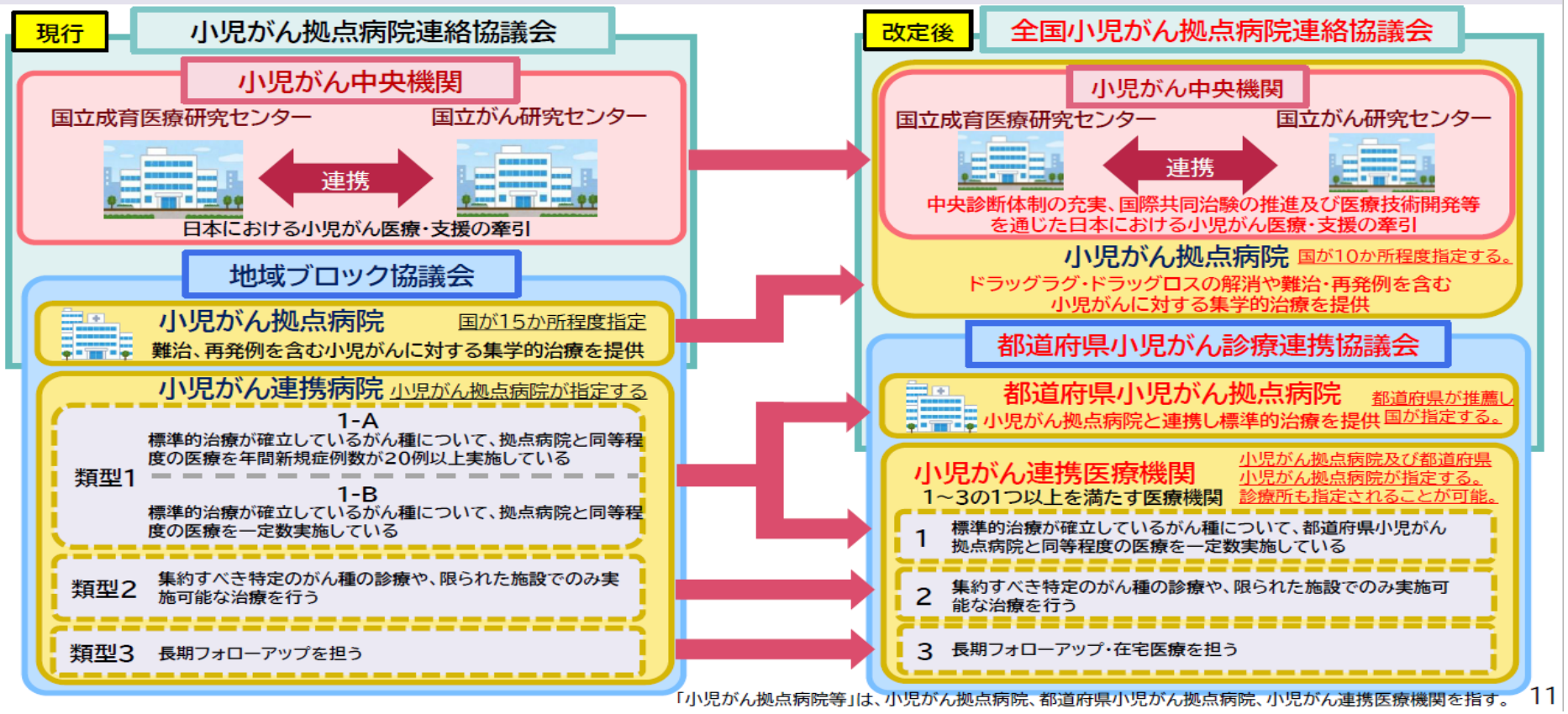
小児がん拠点病院等の整備指針の改定について

国資料

第5回小児がん拠点病院等の指定要件に関するワーキンググループ
令和8年6月23日
資料1
一部改変

令和８年度「小児がん拠点病院等の整備に関する指針」の改定概要

- 少子化が進行し、小児がん患者が減少する中、小児がん拠点病院を集約化することで今後も質の高いがん医療提供体制を確保する。各都道府県において、患者が適切な医療にアクセスできるよう都道府県小児がん拠点病院を新設するとともに、治療後に安心して暮らせるよう長期フォローアップの体制を整備する。



「小児がん拠点病院等」は、小児がん拠点病院、都道府県小児がん拠点病院、小児がん連携医療機関を指す。 11

小児がん拠点病院等の整備指針の改定について

国資料

今後のスケジュール（案）

◆ 小児がん拠点病院等の指定に向けたスケジュール

	令和8年										令和9年			
月	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4～
WG（※1）開催（指針改定の論点出し）	3/26													
WG開催（学会等ヒアリング）			5/28											
WG開催（本WG・改定指針案提示）				6/23										
第4期がん対策推進基本計画 中間報告書					7/10									
がん診療提供体制のあり方に関する検討会（WGからの報告）					7/27									
新整備指針公表					7/29									
新現況報告書様式配布						9/3								
新現況報告書の提出（都道府県からの推薦）								10/30						
小児がん拠点病院等の指定に関する検討会														
新指定類型の適用開始														4/1

（※1）小児がん拠点病院等の指定要件に関するワーキンググループ

小児がん拠点病院等の整備指針の改定について

＜指定に向けたスケジュール＞

- 新現況報告様式配布　9月3日
- R9年度予算概算要求(国)　8月30日判明
- 予算措置状況(国・県の負担割合)判明　8月30日判明
 - ・都道府県小児がん拠点病院について1/2県負担
 - ※国拠点病院に指定の場合、都道府県拠点としての交付は無し
- 新現況報告書　各病院⇒県への提出　9～10月
 - ・病院⇒県への提出締切(9月30日)
 - ・令和8年度第1回神奈川県がん対策推進審議会(10月27日)
 - ・県⇒国への推薦締切(10月31日)
- 小児がん拠点病院等の指定に関する検討会　12～3月
 - ・国からの指定(3月末)

2　県の現状について

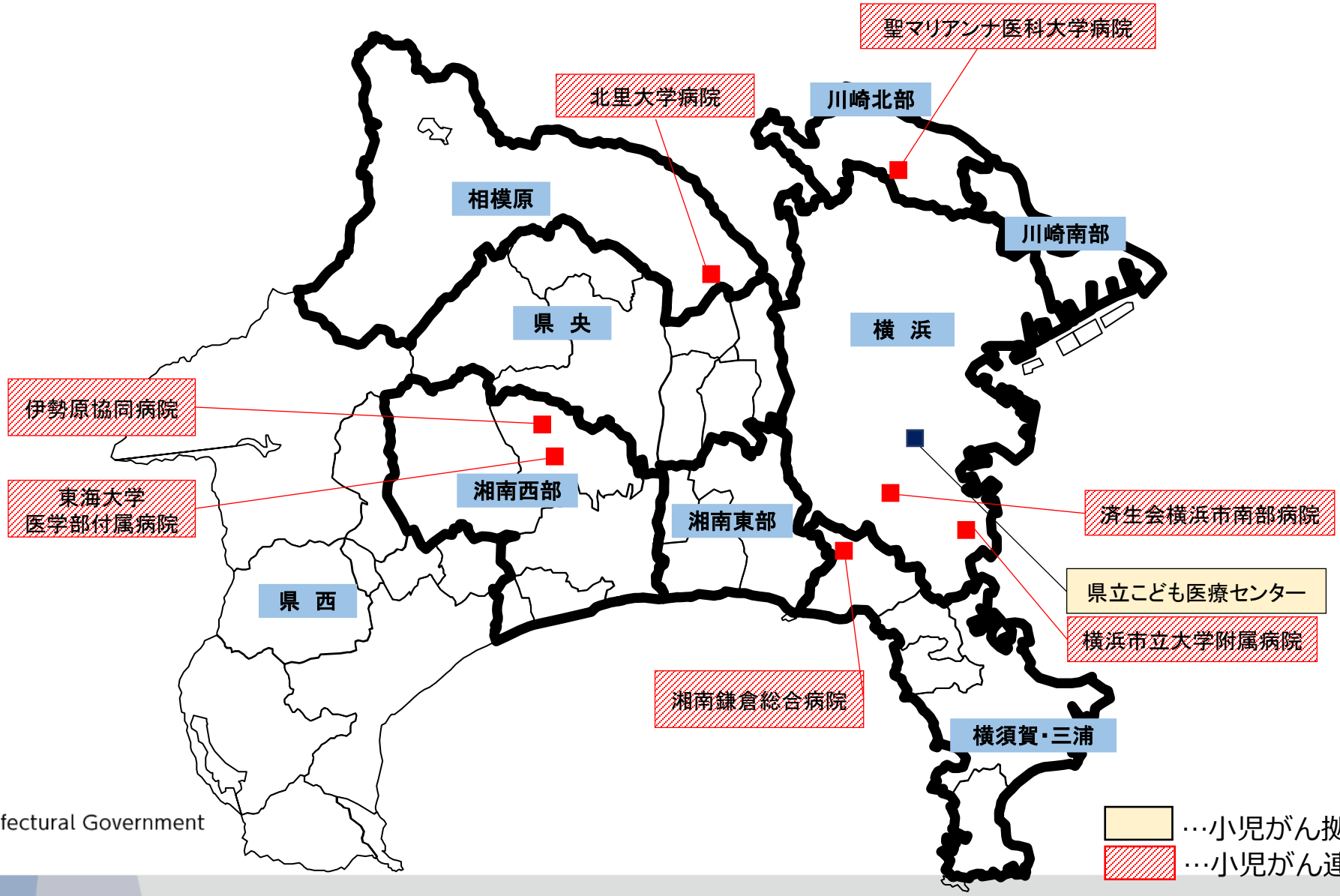
県内の小児がん拠点病院・連携病院

R8.9.1現在

	役割	県内医療機関数（全国）	県内医療機関
小児がん拠点病院	・地域における小児がん医療及び支援の中心的な役割を担う施設 ・再発・難治がんに対応 ・都道府県小児がん拠点病院及び小児がん連携医療機関と連携 ・ドラッグラグ・ドラッグロスの解消に向け治験等臨床研究を推進(創薬ができる病院を選抜)	**1**（15）	**・県立こども医療センター**
都道府県小児がん拠点病院※R9より設置	・治療方針を決定し、他施設と連携しながら標準的治療を提供 ・小児がん医療連携体制の構築、人材育成、院内がん登録の実施及び長期フォローアップ体制の構築	**ー**	
小児がん連携医療機関(現小児がん連携病院)	・地域の小児がん診療を行う病院として、小児がん拠点病院等と連携し、自施設において適切な治療を提供 ・特定のがん種について、集学的な治療等を提供する体制を整備し、標準的な治療を提供 ・長期フォローアップ又は在宅医療を提供	**7**(143)	**・横浜市立大学附属病院** **・東海大学医学部付属病院** **・聖マリアンナ医科大学病院** **・北里大学病院** **・湘南鎌倉総合病院** **・伊勢原協同病院** **・済生会横浜市南部病院**

神奈川県内の小児がん拠点病院・小児がん連携病院

R8.9.1現在



Kanagawa Prefectural Government

小児がんの新規罹患者数

	平成28年	29年	30年	令和元年	2年	3年	4年	5年	H28⇒R5 増加率
神奈川県	161	157	126	159	159	143	137	140	▲14%
全国	2,144	2,223	2,094	2,117	2,080	1,983	1,835	1,905	▲12%
東京都	218	257	240	239	196	227	205	238	9%
千葉県	107	96	107	95	106	105	95	107	0%
埼玉県	130	141	133	109	119	98	117	108	▲17%
大阪府	143	132	127	129	146	147	123	118	▲18%
愛知県	125	147	142	118	128	107	126	118	▲6%
北海道	81	73	85	83	70	76	66	66	▲31%
宮城県	31	27	26	34	30	31	25	27	▲13%
広島県	55	64	40	43	42	38	46	49	▲11%
福岡県	86	96	100	107	91	86	73	90	5%

3　県の方向性について

3　県の方向性(論点１)

小児がん拠点病院について

⇒こども医療センターが国小児がん拠点病院に申請予定(都道府県小児がん拠点病院にも併せて申請予定)

都道府県小児がん拠点病院について

⇒県はこども医療センター及び横浜市立大学附属病院から現況報告書を受領
　少子化の趨勢と、国の小児がん拠点病院の集約化の方針に従い、こども医療センターのみ推薦の方向で検討したい。

	１か所推薦
推薦病院	こども医療センター
理由	・県内最多の診断実績及び治験実績がある ・新規症例数も全国トップ10圏内(年間90件程度) ・「都道府県小児がん協議会」の円滑な運営が期待できる
メリット	・**資源の集約化・役割の明確化** ・整備指針の遵守(各都道府県に原則１箇所整備) ・治験例の集積
デメリット	・患者アクセスの偏り

3　県の方向性（論点２）

都道府県小児がん診療連携協議会の設置について

- ◆ 現行のがん診療連携協議会に「小児・AYA世代部会」として設置する方向で検討中
- ◆ 上記協議体における、がん患者団体及び地域医療機関（長期フォローアップ・在宅医療を担う）の参画方法について

神奈川県地域小児がん医療提供体制協議会参画機関（参考）

医療機関	横浜市立大学附属病院 聖マリアンナ医科大学病院 北里大学病院 神奈川県立こども医療センター 伊勢原協同病院 恩賜財団済生会横浜市南部病院 東海大学医学部付属病院 神奈川県立がんセンター 徳洲会湘南鎌倉総合病院
行政	神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市

（参考）

小児がん拠点病院の指定状況について（参考）

ブロック	小児がん拠点病院
北海道ブロック	北海道大学病院
東北ブロック	東北大学病院
関東・甲信越ブロック	国立成育医療研究センター 東京都小児総合医療センター 埼玉県立小児医療センター 神奈川県立こども医療センター
東海・北陸ブロック	名古屋大学医学部附属病院 三重大学医学部附属病院 静岡県立こども病院
近畿ブロック	京都府立医科大学附属病院 京都大学医学部附属病院 大阪市立総合医療センター 兵庫県立こども病院
中国・四国ブロック	広島大学病院
九州・沖縄ブロック	九州大学病院